

練馬 ひがし

2026 冬 vol.188

練馬東法人会WEBサイトURL
<https://www.tohoren.or.jp/nerima-e/>

contents

新年のご挨拶

叙勲受章者・納税表彰受彰者 練馬東税務署からのお知らせ 本部だより／支部だより／部会だより 新入会員紹介

ぜひこのスペースを
ご利用いただき貴社、貴店の
売上拡大にお役立てください。
掲載申込は事務局まで。

会員紹介…どうぞよろしくお願ひします。

食を通して全てのお客様へ
喜びと幸せを提供致します。
会議用のお弁当から
ケータリングまで
各種ご提供可能です。

株式会社ながとも

(お弁当の製造販売)
練馬区高松6-13-22
TEL.03-5393-8501
URL:<https://nagatomo.tokyo.jp/>



練馬で創業66年
衣料品や家庭用品、寝具を
取り扱っております。
『意外といいもの あるんです!!』

株式会社プラザトキワ

(小売業)
練馬店:練馬区練馬1-1-10
TEL.03-3992-2131
富士見台店:練馬区貫井3-6-1
TEL.03-3999-2469



練馬北町にて民泊事業を運営中。
広々1LDK・最大6名対応の快適な宿泊空間
を提供しています。

SANA STAYS TO-BU NERIMA

株式会社リテラス

(不動産)
練馬区北町2-41-5
TEL.03-6915-7922
URL:<https://reteras.com/>
メール:info@reteras.com



練馬区唯一のシティホテル。
地域密着の温かいおもてなしで
快適な滞在を。

ホテルカデンツア東京

(宿泊・飲食業)
練馬区高松5-8-20
TEL.03-5372-4411 (代)
URL:<https://www.h-cadenza.jp>
メール:info@h-cadenza.jp



華やかなお弁当からお値打ちのお弁当まで
取り揃えており、配達いたしますのでお問い合わせください。

株式会社山城屋

(お弁当の製造販売)
練馬区氷川台4-36-12
TEL.03-3931-1511
URL:<https://yamashiroya.net>
メール:yamashiroya@yamashiroya-inc.co.jp



新年のご挨拶



練馬東法人会長
菊池 雄一

新年明けましておめでとうございます

会員並びにご家族の皆様方におかれましては、お健やかに輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

令和7年は、4月から10月までの半年間、大阪・関西万博が開催され、開幕前の逆風を跳ね返し盛況のうちに終わりを迎えました。政治の世界に目を移すと、6月に東京都議会議員選挙、翌7月には参議院議員選挙が行われ、自民党が大きく議席を減らす結果となりましたが、10月には、新たな連立によって高市氏が日本初となる女性の内閣総理大臣に就任しました。

日本経済は引き続き緩やかな回復基調と言われながらも、物価高の影響で個人消費は力強さを欠き、生活の向上が実感に乏しい中、会員企業の皆様におかれましては、引き続き苦労の多い経営を余儀なくされたものと拝察いたします。

法人会におきましては、6月の総会で承認いただきました新執行部の下、「役に立つ楽しい法人会」の実践による士気高揚と団結力の強化に注力してまいりましたが、その目的を概ね達成することができたと思っております。これもひとえに税務当局はじめ関係団体のご教導並びに会員皆様のご協力の賜と心より感謝申し上げます。

明けて令和8年でございますが、歴代会長から引き継ぎました「楽しくなければ法人会ではない」という気持ちで、各種事業を企画、運営してまいります。本部、支部、また部会の事業実施にあたりましては、「役に立つ楽しい法人会」を実感して頂きたく、会員皆様の積極的なご参加をお願いいたします。

また、会の礎でございます会員数ですが、近年減少が続いております。お知り合いでご加入頂いていない法人への入会勧奨を是非ともお願い申し上げます。

結びにあたり、皆々様のご健勝並びに益々のご隆盛をご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせて頂きます。



練馬東税務署長
山田 敏也

明けましておめでとうございます。

令和8年の年頭に当たり、公益社団法人練馬東法人会の皆様方に謹んで新春のお慶びを申し上げます。

菊池会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、税務行政全般にわたりまして、深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、間もなく令和7年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。令和8年1月5日（月）から所得税、消費税及び贈与税について税務署で相談を希望される場合、国税庁LINE公式アカウントでの事前予約が必要になりますので、税務署へご来署いただく前に、必ず事前予約をお願いします。

なお、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、所得税等の申告書や青色申告決算書・収支内訳書の作成・e-Taxによる送信ができます。併せて、ダイレクト納付やスマホアプリ納付などの「キャッシュレス納付」をご利用いただければ、ご自宅で申告から納付まで行うことができます。是非、ご利用ください。

結びに当たり、公益社団法人練馬東法人会の更なるご発展と、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



東京都練馬都税事務所長
高野 豪

新年あけましておめでとうございます。

令和8年の年頭にあたり、公益社団法人練馬東法人会の会員の皆様に、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

菊池会長をはじめ会員の皆様には、日頃より東京都の税務行政に深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

東京都は、すべての「人」が輝き、一人ひとりが幸せを実感できる「成長」と「成熟」が両立した「世界で一番の都市・東京」を目指し、「2050東京戦略」として政策を取りまとめております。

この戦略の目標を現実のものとするためには、東京の産業基盤を支える中小企業の成長の促進はもとより、AI等テクノロジーの爆発的進化、人口減少・少子高齢化、気候危機の深刻化など、喫緊の課題に全庁を挙げて対応していく必要がございます。

主税局としては、適正かつ公平な課税・徴収による都民に信頼される税務運営、DX化など納税者の皆様へのサービスの質の向上に努め、「2050東京戦略」の財源となる都税収入を着実に確保していくなければなりません。

このため、公益社団法人練馬東法人会の皆様の、税に関する理解の促進、キャッシュレス納税の推進などに向けた一層のご支援が不可欠でございます。引き続きご理解、ご協力のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人練馬東法人会の益々のご隆盛と会員の皆様のご健勝、事業のご繁栄を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



東京税理士会
練馬東支部 支部長
竪木 宏壽

新年明けましておめでとうございます。

令和8年の年頭に当たり、公益社団法人練馬東法人会の会員の皆様に、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

また、菊池会長をはじめ法人会会員の皆様には、平素より東京税理士会練馬東支部ならびに支部会員が大変お世話になっておりますことを心より御礼申し上げます。

本年も引き続きご厚誼を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

昨年を振り返りますと酷暑と四季の移り変わりに驚く一年となりました、普段から備えを行うことが重要であると再認識されていることと思います。本年は平穏な一年になるよう望みます。

さて、昨年も継続する円安と物価の高騰・諸外国の紛争と激動の一年でしたが新しい内閣が発足して諸問題の解決に向け前進するとの期待が膨らんでいることと思います。

一方で税務行政のDX (デジタルトランスフォーメーション) 化が推進されており事務の効率化のみならず企業のデジタル化も進み中小企業並びに納税者の皆様も対応されていることと思います。特に電子申告・キャッシュレス納税について利便性が向上していると考えます。

また、税理士会として中小企業を取り巻く環境が大きく変革する中で支援施策や事業承継等への適切な助言を行うことで中小企業並びに納税者の皆様の要望に応えられますよう努めて参ります。

結びに当たり、公益社団法人練馬東法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

財務大臣表彰を受彰

10月23日明治記念館に於いて財務大臣表彰の贈呈が行われ次の方が受彰されました。

顧 問
株式会社秋山
秋山 勉 様



秋の叙勲御受章おめでとうございます

◆旭日中綬章

令和7年秋の叙勲に於いて旭日中綬章を受章されました。

栄町羽沢地区
学校法人武蔵野音楽学園
福井 直敬 様



栄えある受彰者の紹介

◆東京国税局長表彰

11月6日浜離宮朝日ホールに於いて東京国税局長表彰の贈呈が行われ次の方が受彰されました。

会 長
菊池建設株式会社
菊池 雄一 様



11月25日区民・産業プラザココネリホールに於いて練馬東税務署による表彰状・感謝状の贈呈が行われ3人が受彰されました。

◆練馬東税務署長表彰

理 事
株式会社愛和
榎本 優 様



北町西副地区長
有限会社久保中商事
田中 敏夫 様



◆練馬東税務署長感謝状

理 事
株式会社久保脇工業所
久保脇 康之 様



11月21日練馬都税事務所3階大会議室に於いて練馬都税事務所長感謝状の贈呈が行われ次の方が受彰されました。

◆都税事務所長感謝状

副会長
協栄石油瓦斯株式会社
中井川 栄和 様



ご受彰おめでとうございます



税の情報



四方 茂 税理士

個人型確定拠出年金(iDeCo)について

今回は、老後の資産形成支援として注目されている確定拠出年金のうち、加入者が掛金を拠出する個人型確定拠出年金（以下、iDeCo）を中心に触れることにします。

1 制度の概要

確定拠出年金は拠出された掛金とその運用益の合計額をもとに将来の受給額が決定される年金制度です。これには掛金を事業主が拠出する企業型確定拠出年金（DC）と加入者が拠出するiDeCoがあります。

iDeCoは、個人が長期的な資産形成を行うことを目的とした私的年金です。適用対象者は、第一号被保険者、企業年金加入者、企業年金未加入者の区分により掛金や加入年齢が異なっているのが特徴であり、加入後は自身で掛金額を決めて運用を行い、原則として60歳以降に給付金を受け取ることができます。

令和7年度税制改正により、iDeCoの拠出限度額が国民年金の第一号被保険者の場合は国民年金基金等との共通枠で月額75,000円（改正前68,000円）に引き上げられるとともに、企業年金加入者、同未加入者についても相当の引き上げが実施されます。なお、同改正内容についての適用時期については、今後改正される確定拠出年金法において定められることになります。

2 iDeCoのメリット

iDeCoは以下の税制上の優遇措置があります。

- (1) 挂金の全額が所得控除の対象となります。したがって、所得税及び住民税の税額を減額できます。
- (2) 運用益についてNISA（少額投資非課税制度）と同様、運用益が非課税となります。
- (3) 給付金受取時に、年金、一時金、年金と一時金の併用の3通りの方法から選択して給付金を受け取ることができます。年金として受け取る場合は「公的年金等控除」、一時金として受け取る場合は「退職所得控除」の対象となります。年金と一時金の併用による受給をする場合は、一時金として受け取る金額については「退職所得控除」、年金として受け取る金額については「公的年金等控除」が適用されます。

3 iDeCoのデメリット

- (1) 途中解約や掛金の引き出しが原則不可能であるため、多額の支出等への対応が必要となります。
- (2) iDeCoの一時金を受け取ったのち5年以上経過してから退職金を受け取れば、それぞれに対して退職所得控除が適用できましたが、今回の改正により5年間の経過期間が10年に変更となります。

税に関する疑問・質問・よろず相談

「税の相談室」

*日時：2月10日（火）※申込締切：2月3日（火）
4月7日（火）※申込締切：3月31日（火）
13:30～15:30

*会場：練馬東法人会事務局（練馬産業会館2階）

*要領：事務局に前日までにお電話ください。
法人名、相談者名、電話番号、
相談税目をお伝えください。
追って事務局より時間を通知します。
おひとり30分を基準とします。



税金は対応によって思わぬ負担
を生じる場合も…どうぞお気軽に
ご相談ください！

軽易な事項は
「電話相談」も！

*日時：平日の10:00～15:00

*要領は、「税の相談室」に同じ

事務局 ☎ 03-3994-7272

会員増強に皆様のご協力をお願いいたします

練馬東税務署からのお知らせ

所得税・個人事業者の消費税の確定申告は、 ご自宅からスマホ・PCで！！

スマホやパソコンで、国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」を利用し、画面の案内に沿って金額等を入力すると、**自動計算**で確定申告書を作成できます。

■ e-Tax のメリット



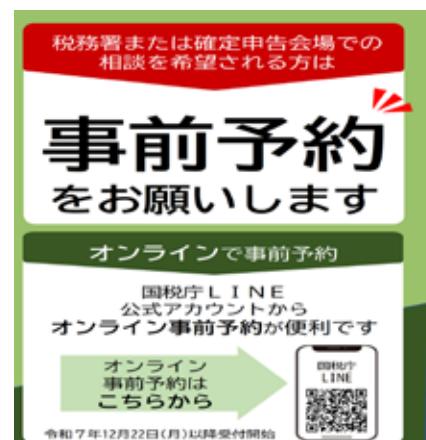
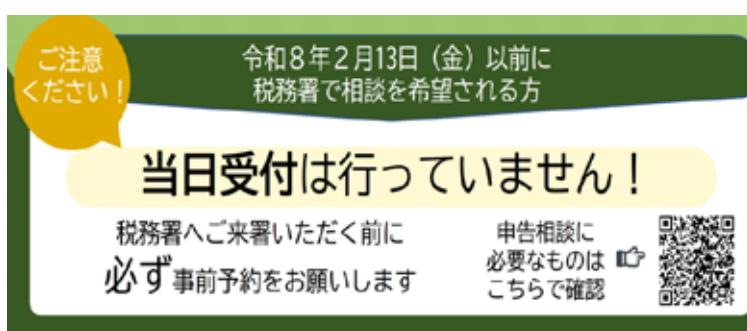
作成コーナー



マイナンバーカードを利用して、**マイナポータル連携**で、申告に必要な**各種証明書等のデータを一括取得**し、確定申告書の該当項目へ**自動入力**できます。

■ 練馬東税務署から重要なお知らせ

令和8年1年5日（月）からの申告書等作成相談（所得税・消費税・贈与税）は、「LINE」での事前予約が必要です。



■ 令和7年分の申告書提出・納付期限

税目	申告・納付期限	口座振替日
所得税及び復興特別所得税	令和8年3月16日（月）	令和8年4月23日（木）
個人事業者の消費税及び地方消費税	令和8年3月31日（火）	令和8年4月30日（木）
贈与税	令和8年3月16日（月）	

■ キャッシュレス納付が便利

国税の納付は、現金を準備しなくても、ご自宅やオフィスから、スマホやパソコンで手続ができます。使ってみると**便利**です。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

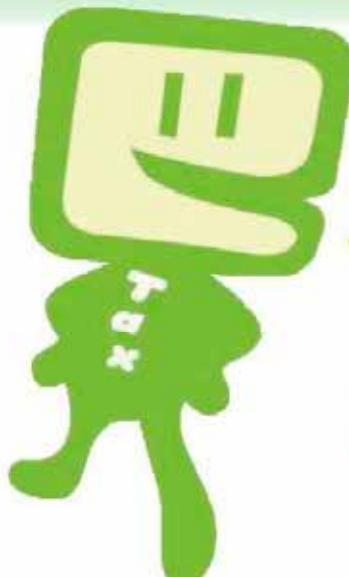
国税庁ホームページ(はこちらから) →



暮らしにとけこむ キャッシュレス納付!

源泉所得税を毎月納付する方など納付の機会が多い
方におすすめです! なお、関与税理士に「自動ダイ
レクト」(自動引落し)を依頼することで、e-Tax 送信
と同時に納付手続が済みます。

自社等で徴収高計算書(源泉所得税)の
提出と納付手続をされる場合は、
源泉所得税のキャッシュレス
納付体験コーナーへ



いつでも
どこでも
簡単納付



エルタックス
eLTAX

国税庁e-Taxキャラクター: イータ君

e-Tax



eLTAXイメージキャラクター: エルレンジャー



国税庁ホームページ
「国税納税の手続」



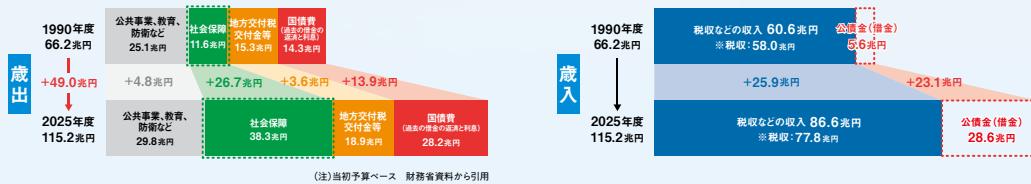
eLTAX 地方税
ポータルシステム



税と社会保障の一体改革を!

中小企業を中心として全国約70万社の会員企業で構成される“経営者の団体”「公益財団法人 全国法人会総連合（略称：全法連）」は、9月26日開催の理事会において「令和8年度税制改正に関する提言」を決議しました。参院選に向けた物価高対策の公約として、「消費税減税」がクローズアップされましたが、社会保障の財源に充てる消費税の減税は、高齢化の進展に伴って社会保障給付に対する財政需要が高まっていく中で、物価高対策として適切な政策と言えるでしょうか。消費税減税の代わりに給料から天引きされる社会保険料が高くなれば、企業負担だけでなく、現役世代の負担も重くなります。こうした点からも与野党で税と社会保障を一体的に改革し、国民負担のあり方を改めて考える必要があることを求めました。また、世界経済に対するトランプ関税の影響は今後、本格化する恐れがあり、日本に与える打撃にも細心の注意が求められます。こうした中で地域経済と雇用の担い手である中小企業の経営環境も厳しさを増しており、税財政上のきめ細かな支援が不可欠です。

1990年度と2025年度における国的一般会計歳入・歳出の比較



公益財団法人 全国法人会総連合

会長 斎藤 保

株式会社IHI特別顧問

令和8年度税制改正に関する提言（概要）

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

財政健全化は国家の課題であり、本格的な歳出・歳入の一体的改革を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けず、分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示した上で着実に改革を実行し、我が国財政の持続可能性を確保しなければならない。特に今後、大規模な自然災害や新たな感染症の拡大等、有事の際には膨大な財政需要が発生することも想定される。そうした事態が起きた場合でも、機動的な財政出動を可能にするために財政健全化は必要な取り組みである。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済の重要な担い手であるだけでなく、日本経済の礎でもある。中小・零細企業は企業全体の9割以上、国内雇用の7割を占める大きな存在である。そうした企業が将来にわたって存続し、存在感を發揮し続けるために、中小企業の活性化が不可欠である。

- (1) 中小法人に適用される経減税率の特例15%の本則化・適用所得金額の引上げ
- (2) 「中小企業投資促進税制」、「少額減税債権の資産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充・本則化
- (3) 債券に対する課税の見直し
- (4) 中小企業の事務負担軽減 等

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

中小企業は物価高騰の中で物価上昇を上回る賃上げが求められ、厳しい経営を強いられている。さらに昨年10月から社会保険の適用範囲が拡大されたが、賃金要件は3年以内に、企業規模要件も10年かけて撤廃することとしている。中小企業の社会保険料負担は年々増加しており、事業主への過度な保険料負担を抑制しつつ、女性の就労や人材確保の観点から、配偶者控除や第3号被保険者制度の問題を含め、税と社会保障を一括して議論しなければならない。

2. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の受け皿などとして大きく貢献している。中小企業経営者の高齢化も進んでいる中で、中小企業が相続税の負担等によって次世代に円滑な事業の承継ができなければ、そうした企業が保有する独自の技術やサービスが失われ、ひいては我が国の経済・社会の根幹が揺らぐことになりかねない。

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
- (2) 取引相場のない株式の評価の見直し
- (3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

3. 消費税への対応

政府は軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響のほか、低所得者対策の効果等を検証する必要があり、問題があれば廃止を含めて制度を見直す必要がある。

- (1) 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置（80%控除可能）の延長
- (2) 小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置（2割特例）の延長 等

法人会とは

私たち法人会は、中小企業を中心として全国約70万社の会員企業を擁する団体です。41都道県に440の単位法人会が組織され、創設以来70年にわたり、国の根幹ともいえる「税」の分野を中心とした活動を全国的に展開し、申告納税制度の維持・発展に寄与してまいりました。近年は、我が国の将来を見据えた税の措置や各種研修会の開催、地域社会貢献活動に加え、次代を担う後輩への税制教育や税の啓発活動、さらには企業の税務コンプライアンス向上に資する取り組みにも力を注いでいます。また、法人会青年部会を中心に、社会保障給付の抑制と安定的な国庫の歳入確保に資するため「財政健全化のための健康経営プロジェクト」を展開し、①「健康経営」を柱にした企業の活力向上がもたらす税収の増加、②適切な医療利用による医療費の適正化に向けたアクションプランに取組んでいます。*健康経営はNPO法人健康経営協会の登録商標です。



提言書の全文は、全法連ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。
<https://www.zenkuhoinkai.or.jp>



本部だより

第41回法人会全国大会(高知大会)開催

第41回法人会全国大会(高知大会)は、10月16日高知県立県民文化ホールにて開催され、全国から約1,600名の会員が集結し、当会からは正副会長4名顧問1名と事務局長が参加した。

第1部の記念講演会では、元ローソンジャパン社長 都築富士男氏による「変化の時代の経営・危機をチャンスに」の演題で行われた。

第2部の大会式典は、主催者挨拶、来賓祝辞、令和8年度税制改正提言の報告、青年部会の租税教育活動、大会宣言など行われた。

次回の全国大会は、令和8年10月8日に茨城県で開催される予定。



令和8年度税制改正スローガン

- 社会保障に充てる消費税の減税は慎重な検討が必要
将来世代にツケを回さない仕組み作りを!
- 「金利のある世界」への回帰を踏まえ、
金融市場の動搖を招かない財政運営を!
- 企業への過度な社会保険料負担を抑制し、
中小企業の活性化に資する税制措置を!
- 本格的な事業承継税制を確立し、
地域経済と雇用の担い手の中小企業を守れ!

令和8年度税制改正要望

法人会では「法人会の理念」に則り、税のオピニオンリーダーの責務として「税制改正に関する提言」を実行するため、国会議員、行政長等に要望書を渡し、説明する運動を行っています。

当法人会も11月26日、菊池会長・角副会長・八重田副会長・中井川副会長が練馬西法人会長ならび副会長とともに訪問し提言書をお渡しました。



「税を考える週間区民の集い」を開催

山田署長による講演会を実施!

11月11日練馬産業会館1階集会室に於いて練馬東税務署、練馬都税事務所、練馬区の後援を頂いている、令和7年度「税を考える週間区民の集い」を開催し39名が参加した。

はじめに菊池会長が挨拶をし、その後山田署長が「わが国の税のはなし～直接税と間接税～」の演題で、税の分類、直接税と間接税の相違点や、あまり聞き慣れない間接税の種類や特色について1時間にわたりご講演を行った。

閉会セレモニーでは、税金クイズに参加者全員が税金クイズに挑戦し、全10問中8問以上の正解者5名に報奨を実施した。

企業ならびに地域の健全な発展を目的とした「税を考える週間区民の集い」は、小宮委員長の挨拶をもって閉会となつた。

なお併せて実施した開発途上国の人々の生活改善を目的とした使用済み切手のケア・インターナショナルジャパンへの寄贈では、皆様より右記のご協力を頂き、心より感謝申し上げます。

【使用済み切手505g】



山田署長



本部だより

第48回練馬まつり

参加者1,524名!!

法人会は、10月19日（日）に開催された練馬まつりに練馬都税事務所、練馬東税務署、正副会長、常任理事、社会貢献委員、女性部会の協力を得て参加した。

直前に行われた社会貢献委員会（塩谷委員長）では、クイズの景品や配布物などのセッティングをした。

今年の練馬まつりは、あいにくの曇り空で昨年より人出が少なかつたが、練馬駅北口およびマロニ工通り周辺（南町小学校・開進第二中学校・練馬総合運動場ほか）で開催され約50,000人の来場者があった。

法人会は南町小のテント内で「税金クイズ」を実施し1,524名の参加者を得て税の理解を深め大盛況だった。



石原良純氏講演会

10月8日練馬文化センター小ホールに於いて石原良純氏を講師に迎え「石原良純、大いに語る～気象・環境問題から家族の絆まで～」と題した講演会が実施され約350名が参加した。

講演では、ユーモアを交えながら石原家のエピソードを明かし、時折参加者から笑い声がでた。また、気象予報士を目指した動機を「空を見るのが楽しい！風が見えるようになりたい」と語り、日本の空の美しさや気象学についてわかりやすく解説していただいた。ここ10年の異常気象にも触れ、過去の経験則が生きない状況下で自分の身を自分で守ること「自助」の重要性を再認識する大変実りある90分間の講演となった。



支部だより

増強役員会

第1支部 9月17日(水) 練馬産業会館1階
参加者24名



第3支部 9月2日(火) 早宮地域集会所
参加者25名



第5支部 9月26日(金) 光が丘区民ホール5階
参加者20名



第2支部 9月9日(火) 練馬産業会館1階
参加者22名



第4支部 9月8日(月) 北町地域集会所
参加者25名



第6支部 9月19日(金) 富士見台地区区民館
参加者19名



会員増強に皆様のご協力をお願いいたします

支部だより

第1支部 バス旅行

10月3日(金) 房総半島方面 参加者29名



第2支部 南インドの本格カレーセミナー

10月24日(金) 練馬区役所多目的会議室 参加者41名



第4支部 バス旅行

10月4日(土) 富士山麓方面 参加者22名



第4支部 防犯研修会

11月27日(木) 不二幼稚園 参加者195名

第1支部 餅つき大会

11月24日(月) 江古田斎場 参加者360名
伝統の餅つき大会に併せ税の啓蒙グッズを配布



第2支部 広報活動(酉の市)

11月5日(火) おとり様通り 参加者310名
酉の市で税に関する冊子、グッズ等 300部配布



第4支部 教養研修会 ワインセミナー

11月20日(木) 北町地域集会所 参加者29名



全国女性フォーラム北海道大会

9月18日(木) 札幌パークホテル
参加者4名

第19回法人会全国女性フォーラム北海道大会が開催され全国から1,600名の参加でした。

記念講演では、伊藤亜由美氏のプロデューサーとしての興味深いお話の他、北海道の魅力ある食、観光、特産品などを伝える映画を企画し、常に発信続ける大切さを知りました。

全国フォーラムに参加し、地域の女性起業家の方々と直接話をする機会を持つことが出来ました。

皆さん年齢を問わず、精力的に活動しております。

宮城の方々からは、東北の震災時の様子などを伺うことができました。復興への弛まない努力には頭が下がります。なによりの教訓となりました。

(女性部会副部会長 菊池和江)



小学生を対象とした 第16回 税に関する絵はがきコンクールに 616通!

本広報誌「練馬ひがし」186号でも作品募集を行った「税に関する絵はがきコンクール」に616通の応募をいただきました。

当コンクールは小学生を対象とした租税教育活動の一環として、実施されております。

11月5日税務署や区、都税、法人会、女性部会役員、また画家の大門先生を交えて選考会を開催し各賞が決定いたしましたので、ご紹介いたします。



- ① 練馬東税務署長賞 6年 宮代 桃花
- ② 練馬都税事務所長賞 6年 スワ アイナ
- ③ 練馬区長賞 6年 前島 りあ
- ④ 練馬区教育長賞 6年 坂上 創志郎
- ⑤ 法人会長賞 6年 細谷 花ノ子
- ⑥ 女性部会長賞 6年 横山 いろは
- ⑦ 青年部会長賞 6年 高木 杏
(敬称略)

教養研修会「フラワー講習会」

11月28日(金) 練馬産業会館1階
参加者17名



部会だより

青年部会

バス研修会

9月14日(日) 横浜方面
参加者 24名



有志セミナー

10月10日(金) ココネリ研修室1
参加者 36名



第39回「法人会全国青年の集い」山梨大会に参加

11月20・21日に「全国青年の集い山梨大会」がアイメッセ山梨で開催され、青年部会員6名で参加しました。私自身、部会長として初めての参加となり、特に部会長サミットは大きな学びの場となりました。サミットでは租税教育活動や健康経営をテーマに、各部会が抱える課題や取り組みを共有し、活発な意見交換が行われました。他地域の事例を聞くことで、今後の活動を見直すきっかけも多く得られ、大変有意義な時間となりました。

大会後は恒例の親睦旅行も実施し、移動や食事を共にする中で交流が深まり、部会員同士の距離もぐっと近くなりました。旅行はちょっとハードルが高いと思っている方も、来てしまえば楽しいことしかありません。親交も一気に深まります。ひとりでも多くの方に親睦旅行の良さを知っていただきたいので、来年のご参加をお待ちしております。

(青年部会部会長 小宮 裕己)



部会だより

源泉部会

○第2回源泉教室

10月6日(月)
練馬区立区民・産業プラザ研修室
参加者23名
講師 練馬東税務署
上席調査官 山崎 健氏
演題 報酬料金の源泉徴収事務について



講師 山崎上席



源泉教室 (10月6日)



源泉教室 (11月7日)



講師 杉原靖氏



講師 天野隆氏



源泉教室 (12月2日)

支部別新入会員の紹介 (令和7年9月1日～令和7年11月30日受付分)

支部	地 区	法 人 名	住 所	代 表 者	業 種
1	栄町羽沢	(株) ペルソナーズ	練馬区栄町 10-7-302	佐藤 敬一郎	映像・写真・マーケティング
1	桜台	AyaHana (同)	練馬区桜台 1-11-3-3F	佐藤 圭太	小売及び飲食
1	練馬	(株) Tanaken	練馬区練馬 1-20-8 日建練馬ビル 2F	田中 孝太	建設業
1	練馬	(株) アンサーライズ	練馬区練馬 1-20-8 日建練馬ビル 2F	齋藤 健一郎	情報通信業
3	平和台	Mプランニング (株)	練馬区平和台 1-1-6-9	松本 洋介	建設業
4	田柄南	(株) 中沼	練馬区田柄 3-25-8	藤崎 勇真	精肉業
4	田柄北	(株) 櫻井	練馬区田柄 2-51-14	櫻井 一郎	不動産賃貸業
5	旭町光が丘	(特非) 楽膳俱楽部	練馬区光が丘 5-6-4-1108	清宮 百合子	福祉一般
5	土支田	(有) 斎藤美工	練馬区土支田 3-14-22	斎藤 浩一	建築業
5	土支田	(株) スイッチ	練馬区土支田 3-47-7	青柳 慎也	電気工事業
5	高松	Nobishiro (同)	練馬区高松 5-18-4-201	三橋 龍一	サービス業
6	富士見台	(株) RYS	練馬区富士見台 4-31-7	工藤 公樹	建築
6	谷原三原台	商工ほうむ不動産 (株)	練馬区三原台 2-8-17	松岡 敏	不動産業
6	貫井	(株) 音羽トレンドイ	練馬区貫井 2-6-8	羽角 健	不動産業



説明会のご案内

決算法人説明会

正しい決算と申告のためのチェックポイント、税法、決算手続きと申告調整などについて、東京税理士会練馬東支部の先生と税務署の審理官が説明を行います。

開催日	時間	場所
1月8日(木)	13:30~16:00	練馬東税務署別館3階会議室
2月12日(木)	13:30~16:00	練馬産業会館1階
3月5日(木)	13:30~16:00	練馬産業会館1階
3月12日(木)	13:30~16:00	練馬産業会館1階

新設法人説明会

法人の経営者として是非ともご留意願いたい税法その他の事項について、税務署の審理官が説明を行います。

開催日	時間	場所
1月15日(木)	13:30~16:00	練馬産業会館2階

●いすれも聴講・テキスト代とも無料

●場所… 練馬東税務署(練馬区栄町23-7)
練馬産業会館(練馬区豊玉上2-23-10)]※右図参照



※お車でのご来場はご遠慮ください。

※会場準備のために、必ず**事前予約**のご連絡をお願いいたします。

【連絡先】 練馬東税務署 ☎ 03-6371-2332 (内線 413)

法人会の主な行事予定

行事	開催日	時間	場所
賀詞交歓会	1月28日(水)	17:30~	ホテルカデンツア東京
さかなクン講演会	2月26日(木)	17:00~	ホテルカデンツア東京
健康診断	3月4日(水)	am	練馬産業会館
	3月6日(金)	am	ホテルカデンツア東京
	3月7日(土)	am	ホテルカデンツア東京

諸般の事情により各種事業が中止・延期となる場合がございます。

賀詞交歓会、さかなクン講演会 ※同封のチラシでお申し込みください。

東京税理士会からのお知らせ～確定申告はお早めに～

税理士資格の無い者が税務相談、税務書類の作成、税務代理をすることは、法律で禁じられているばかりでなく、専門的知識が欠けている等のため依頼者(納税者)が不測の損害を被るおそれもあります。

「にせ税理士」及び「にせ税理士法人」にご注意ください。

税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。

—東京税理士会—・URL <https://www.tokyozairishikai.or.jp>

編集後記

2026年新春を迎え、会員の皆様方におかれましては、心よりお慶び申し上げます。

2026年(丙午)は皆様にとって、どんな一年になるのでしょうか?

今年の丙午(ひのえうま)は、強い火のエネルギーに象徴される、情熱と活力がみなぎる年になるのだそうです。

昨年の乙巳(きのとみ)の「再生と変化」を経て、物事を安定させる方向へ向かわせ、女性初の総理大臣の情熱と活力にぜひ期待したいところですね。

広報委員会も、会報誌を皆様に見て頂ける様に、親しみが湧くような紙面づくりを心がけて、会社経営に役立つ情報の一助となれれば幸いでございます。

どうぞ皆様方からの感想やご要望のお声を頂ければ幸いでございます。

我々の事業も、法人会の運営も、情熱と活力みなぎる一年になりますことを心から願っております。

(広報委員長 竹中俊雄)